

板橋区基本計画 2025 概要版

第1章 策定方針（本編 P. 3～）

【計画の目的】

○平成 27 年 10 月に策定した新たな板橋区基本構想の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにするものです。

【計画の性格・期間】

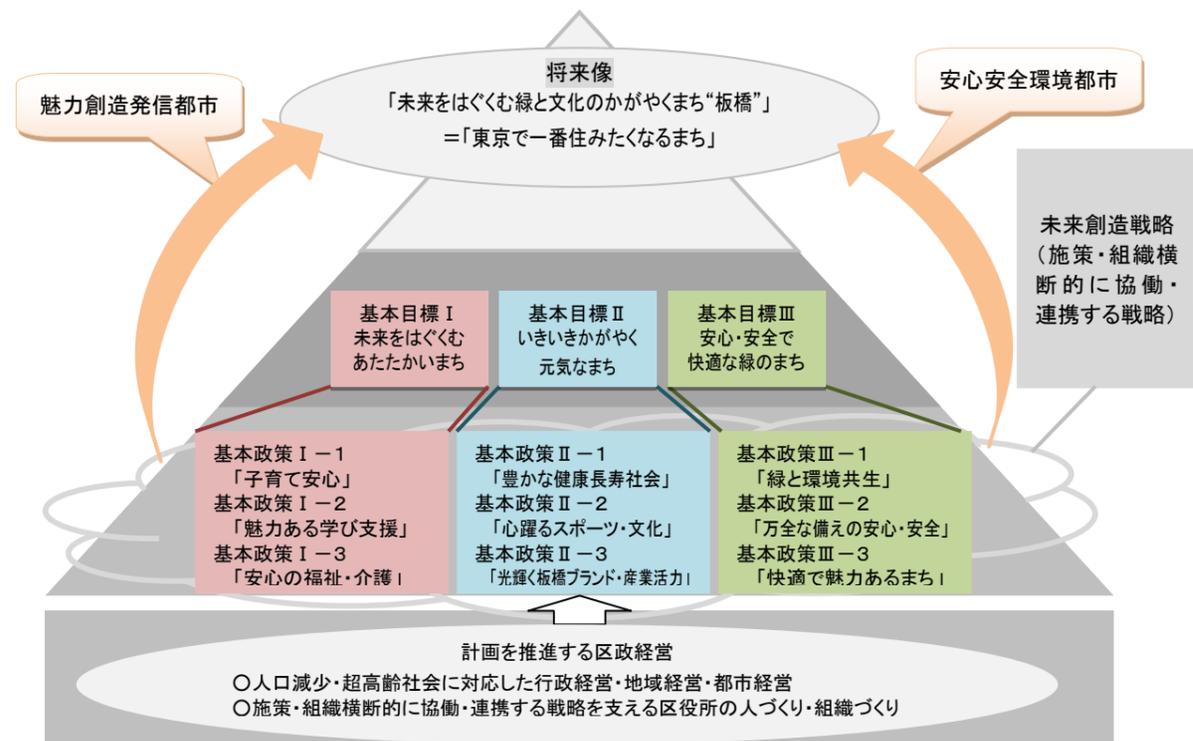
- 性格
区政全般にわたる総合的な計画であり、本計画を推進する短期的なアクションプログラムとして策定する実施計画、行財政経営計画、人材育成・活用計画を3つの柱とする「いたばしNo.1 実現プラン 2018」や各政策分野における個別計画の基幹となる計画です。
- 期間
平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 か年です。

【人口推計】

- 区の人口ビジョンに基づき、平成 22 年国勢調査人口を基準人口としつつ、近年の住民基本台帳人口の自然増減・社会増減及び国全体の人口動向を踏まえ、施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口として、平成 37 年までの人口を推計します。
- 平成 32 年にピークを迎えて減少に転じ、平成 37 年の人口は 553,795 人、高齢化率は 27.3%になると推計されます。

【計画の施策体系】

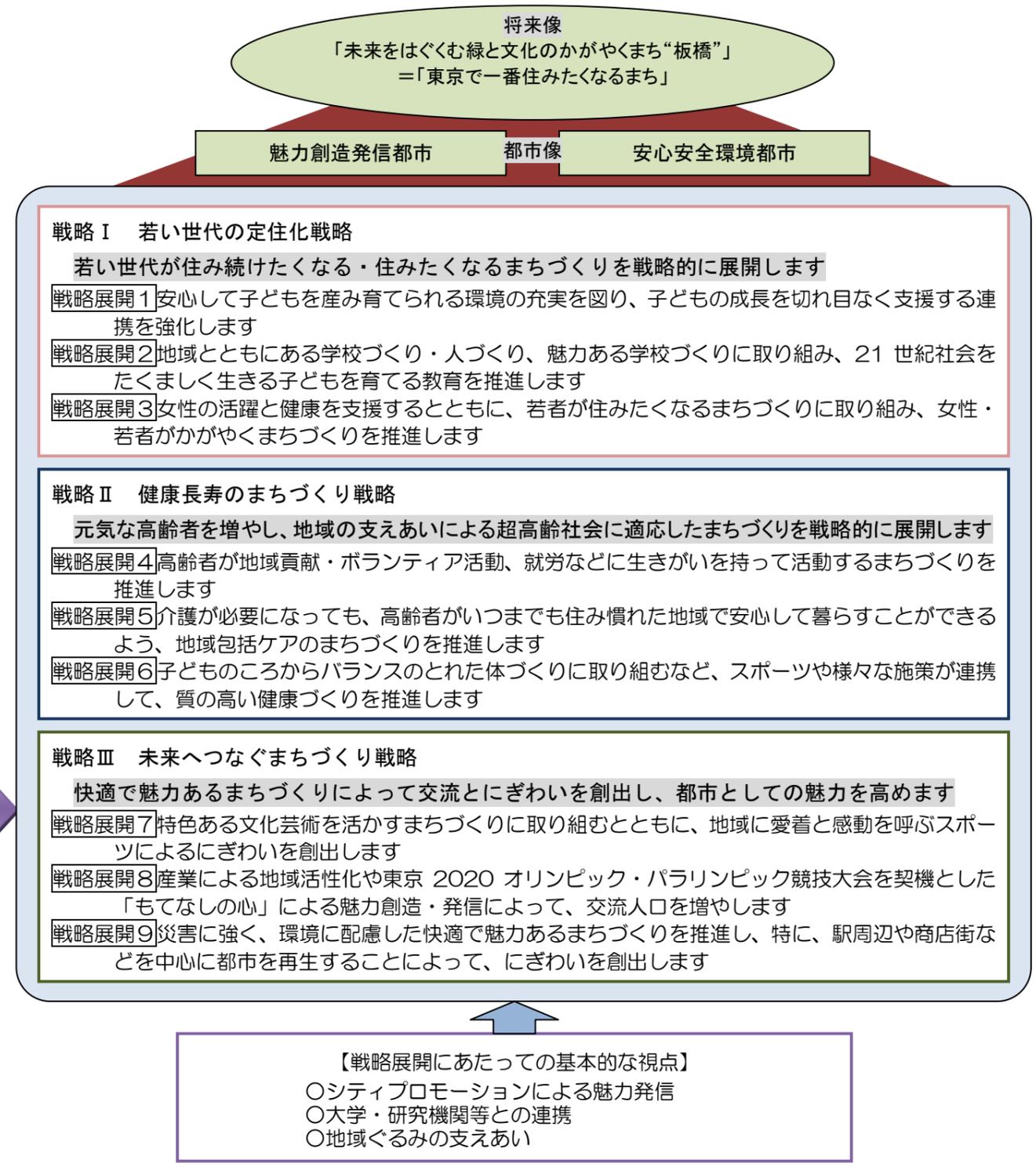
- 基本構想で定める3つの基本理念（「あたたかい気持ちで支えあう」「元気なまちをみんなで作る」「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」）に基づき、区の将来像「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と政策分野別の「あるべき姿」である「9つのまちづくりビジョン」を実現するため、「3つの基本目標」と「9つの基本政策」を柱とした施策を体系化します。
- さらに、区政の持続的な発展を可能とするため、施策・組織横断的に協働・連携し、限られた資源を集中的に投入する戦略を立て、選ばれるまちとしての魅力を創造・発信するまち「魅力創造発信都市」と、安心・安全な環境が整い住み続けたいまち「安心安全環境都市」といった2つの都市像を指向しながら、基本構想に掲げる区の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現し、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。



第2章 未来創造戦略～施策・組織横断的に協働・連携する戦略～（本編 P. 21～）

【戦略の基本方針】

- 人口減少社会の到来を前提として、生産年齢人口の定住化を促進する積極的な取り組みや超高齢社会に適應した施策を併せて戦略的に展開し、区政の持続的な発展を可能とします。
- ターゲット（対象）を明確にするとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される 2020 年や団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年といった時間軸を意識して目標を定め、限られた資源を集中的に投入する中長期的な戦略を立てて、政策分野や組織を越えて横断的に取り組みます。



第3章 政策分野別の施策展開（本編 P. 39～）

- 基本構想で掲げる3つの基本理念を踏まえ、「9つのまちづくりビジョン」の実現に向けた基本目標を3つ設定します。
- 基本目標の実現に向けて、各政策分野で展開する政策を基本政策とします。各基本政策の分野は、「9つのまちづくりビジョン」に対応します。
- 基本政策の展開にあたり、目的ごとに複数の施策を推進します。
- 施策ごとに、進捗状況の把握や評価に適した施策指標を設定します。施策指標には、計画期間終了時点である平成37年度と中間年にあたる平成32年度における目標値を設定します。

基本目標	基本政策	施策					
Ⅰ 未来をほぐすまちづくり	Ⅰ-1「子育て安心」	01 子育て施策の総合的な推進	02 子どもの成長と子育ての支援	03 育児と仕事の両立支援	04 地域ぐるみの子育て支援の推進	05 子育てセーフティネットの充実	
		06 子どもと母親の健康づくり					
	Ⅰ-2「魅力ある学び支援」	01 教育施策の総合的な推進	02 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	03 幼・小・中学校の運営・支援	04 特別支援教育の充実	05 いじめ問題・不登校対策の推進	
		06 家庭教育の支援と青少年の健全育成	07 世代を超えた学習・学び合う活動の推進	08 読書活動の支援	09 児童・生徒の健康増進	10 地域とともに歩む学校づくり	
		11 魅力ある学校づくり					
	Ⅰ-3「安心の福祉・介護」	01 高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	02 介護サービスの充実と介護予防の推進	03 高齢者の地域包括ケアの推進	04 地域福祉の充実	05 障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	
		06 障がい者の社会参加の促進と就労支援	07 生活基盤の安定と自立の促進				
	Ⅱ いきいきかなるまちづくり	Ⅱ-1「豊かな健康長寿社会」	01 健康づくりの総合的な推進と環境整備	02 病気になる体づくり	03 疾病の早期発見・早期治療の推進	04 女性の健康推進	05 公害健康被害の補償と保健福祉の向上
			06 国民健康保険の適正な運営等	07 後期高齢者医療制度の適正な運営	08 こころの健康づくりの推進	09 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	
Ⅱ-2「心躍るスポーツ・文化」		01 スポーツに親しむまちづくりの推進	02 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	03 個性ある文化芸術の創造と活動の支援	04 国際性豊かな地域社会づくり	05 平和都市の推進	
		06 「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	07 消費生活の安定と向上				
Ⅱ-3「光輝く板橋ブランド・産業活力」		01 ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化	02 産業集積の維持・発展の促進	03 創業・経営支援と人材育成・就労支援	04 地域特性を活かした魅力ある商業振興	05 都市農業の支援と農の活用	
		06 スマートシティ「エコポリス板橋」の推進	07 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	08 環境教育・協働の推進	09 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	10 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	
Ⅲ 安心・安全で快適な緑のまち		Ⅲ-1「緑と環境共生」	01 スマートシティ「エコポリス板橋」の推進	02 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	03 環境教育・協働の推進	04 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	05 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進
			06 自然環境と生物多様性の保全	07 緑化の推進と自然にふれあう機会の創出			
		Ⅲ-2「万全な備えの安心・安全」	01 地域防災の支援	02 減災・防災対策の推進	03 防犯力の高いひと・まちづくりの推進	04 空き家等老朽建築物対策の推進	05 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進
	06 感染症等予防対策の推進		07 食品・環境の衛生力向上				
	Ⅲ-3「快適で魅力あるまち」	01 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	02 美しいまちなみ景観の推進	03 利便性の高い公共交通網の整備促進	04 利便性の高い都市計画道路の整備促進	05 区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	
		06 放置自転車対策等交通安全の推進	07 駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	08 ユニバーサルデザインの推進	09 多様で良質な住まい・住環境の確保		

第4章 計画を推進する区政経営（本編 P. 87～）

1 基本方針

- 行政経営・地域経営・都市経営の視点から、単なる縮小均衡を繰り返すばかりではない健全な収支均衡型の財政基盤を構築し、人口減少・超高齢社会に対応した自治体経営に取り組むことによって、選ばれるまちをめざします。
- 行政経営の面では、最少の経費で最大の効果を上げるという原点に立ち返り、真に必要な行政サービスを確保しつつ、歳入確保の強化や歳出の見直しなどに取り組めます。
- 地域経営の面では、地域で活動する様々な主体との協働や大学・研究機関などとの連携をさらに進め地域資源を有効活用するとともに、区民参画の機会の拡充を図っていきます。
- 都市経営の面では、地域資源の強みを活かした施策の充実を図り、都市としてのイメージを高め、住みたい・訪れたいと思わせる魅力を創造し発信する戦略的なシティプロモーションや都市構造の再編・整備に取り組むことによって、生産年齢人口の定住化による税収増や交流人口の増加による地域経済の活性化などを図っていきます。
- 「行財政経営の質を高め、区民本位による区政の実現」をめざし、「『もてなしの心』で区民本位の区政の実現」「『未来への責任』を果たす健全な行財政経営」「『高い使命感』で挑戦する人と組織づくり」を掲げて取り組んできた経営革新の考え方を継承し、さらに深化させていきます。

2 取り組みの方向性

- 総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり
- 安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備
- 質の高い区民サービスの提供
- 情報公開の推進と個人情報の保護
- シティプロモーションの推進
- 地域コミュニティの活性化と協働の推進
- 女性の活躍と男女共同参画の推進

3 公共施設等の整備に関する基本方針

- 区が保有する公共施設等については、半数以上が建設から30年以上を経過して老朽化しており、今後10年間にかかる更新経費は大きな負担となります。
- 「施設総量(総延床面積)の抑制」「計画的な管理・保全による耐用年数の延伸」「区有財産の有効活用」の3つを基本方針とし、時代の要請に応じた集約・複合化による多機能化と経費の縮減・平準化を図り、安心・安全で魅力ある公共施設を次世代へ引き継いでいきます。

4 財政収支見通し

(一般会計歳入・歳出) (単位:百万円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31～37年度	10か年合計
202,570	203,571	214,773	1,540,015	2,160,929

※平成28年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政収支を推計しました。

5 計画の進行管理・評価・改善にかかる取り組み

- 計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)…と循環するいわゆるPDCAサイクルを効果的に機能させていくことによって、区民ニーズや社会経済情勢などを踏まえた行政サービスの質の向上を図っていきます。